

臨時(引越)ごみ ※有料



引越しや大掃除などの時に多量のごみが出た場合は、大東市環境課に電話で予約してください。予約は混み合いますので、余裕をもってお早めをお願いします。

〈平日のみ 9:30、13:15の1日2回〉

- ごみは収集車が横づけできる場所まで出してください。搬出作業は行っていません。
- 収集の際は、必ず立ち合いが必要です。
- 収集料金は、立ち合いの際にお支払いください。
- 収集料金は、ごみの量などにより変わります。
- 火災によるごみは、リ災証明などにより無料で収集できる場合がありますので、ご相談ください。

収集料金



- パッカー車1台分
最大18,000円



- 2t車トラック1台分
最大12,000円
(積載面積1.4m×2.9m)



- 軽トラック1台分
最大6,000円
(積載面積1.3m×1.8m)

犬・猫などの死体収集

飼い犬・飼い猫など(有料)や野良犬や野良猫など(無料)の小動物の死体を収集しています(直接持ち込みも可)。

●料金

市役所に直接持ち込む場合 市に自宅まで収集を依頼する場合	1体につき 2,000円
東大阪都市清掃施設組合内の火葬場に 直接持ち込む場合	1体につき 1,000円

※約30Kg以上の大型犬などは、市では取扱できませんので東大阪都市清掃施設組合(☎072-962-6021)にお問い合わせください。

※死体は必ずビニール袋に入れたあと段ボール箱に入れてください。

※私有地内で、のら猫等が死んでいる時は、段ボール箱に入れてください。

※170号線(外環状線)や阪奈道路など国道・府道上については、枚方土木事務所(☎072-844-1331)にお問い合わせください。

※動物専用の炉で火葬します。

●受付時間(市役所)

- ・月～金曜日 9:00～17:30
- ・土曜日・祝日 10:00～11:30
- ・上記以外の時間については、



市役所宿直室(☎072-872-2181)に持ち込みください。

※依頼された時間によってはその日の収集が出来ない場合があります。

※日曜・年末・年始の収集はありません。

事業系ごみ

商店・事業所・工場などから出る生ごみ、従業員の排出した弁当ガラや缶など、一般家庭から出る焼却できるごみに類したもの(一般廃棄物)を収集しています。

※事業活動によって生じる廃棄物(産業廃棄物)や事業所から出る粗大ごみは収集できません。産業廃棄物の処理については、大阪府の許可業者に委託してください。

店舗付き住宅などの場合は、住宅以外の部分から出るごみが事業ごみです。

●申し込み

環境課の窓口にある申込書で申し込みが必要です。



●収集回数

各地域の一般ごみの収集日と同じ「週2回」、または月～土曜日の「週6回」

●収集料金(月額制)

日割りはできません。

収集回数や収集個数で異なります。

- (例)・週2回でごみ袋1個収集:月額1,320円
- ・週6回でごみ袋1個収集:月額4,560円

●年末・年始の臨時収集

12/31～1/4は通常収集はありませんが、12/31と1/4に臨時収集しています(11/30までに申込要)。

〈収集に関するお問い合わせ先〉大東市環境課 ☎ 072-870-9265